

12月定例会

陸別町議会12月定例会は、12月6日から7日まで、2日間開かれました。今定例会では、条例案18件、補正予算案6件、発議案2件を可決し、閉会しました。

町職員の定年退職年齢を65歳に引き上げ



給与については、60歳時点の7割水準となるが、扶養手当、住居手当、寒冷地手当などは、通常通りの額が支給される。

職員の定年延長は、国家公務員及び地方公務員ともに令和5年4月1日から、現行の60歳の定年が2年に1歳ずつ段階的に引き上げられ、令和13年度において完全に制度移行される。60歳に達した管理監督職（課長等及び主幹）は、管理監督職以外の職に降任となる役職定年制が導入される。なお、特定の事由により一定期間、管理監督職に引き続き就かせることができる、特例制度が設けられる。

来年度から段階的に延長
定年65歳への条例改正案を可決

Q 情報提供及び勤務の意思確認を行うとなっているが、情報提供とはどのような内容なのか。

条例改正質疑

定年年齢		誕生年度別の定年年齢					
		60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳
誕生年度		S37年度	S38年度	S39年度	S40年度	S41年度	S42年度
定年年齢		R4年度	R6年度	R8年度	R10年度	R12年度	R14年度



A 60歳以降の働き方を提供する。常勤で今まで通りの勤務をするのか、退職して定年前再任用短時間勤務職員として働くのか、または退職をするのかなど、多様な働き方を本人の意思で選択できるように情報を提供する。

▲現在は定年退職後65歳まで再任用職員として勤務することができる

一般質問

街の景観整備に係る

今後の対応策を問う

渡辺 三義 議員

問 空き家は、年数が経つほど景観を損ねる危険が増すことになるが、当町の空き家に対する調査状況と、所有者不明の件数及び危険な状態にある空き家対策はどのようにしているのか。

町長 平成27年から平成28年にかけて空き家台帳を整備した。現在の空き家件数は、市街地70軒、農村部64軒、計134軒であり、その内所有者不明は22軒ある。所有者不明の空き家で、他に危険が及びぶ状態にある場合は、町と消防との連携により、最小限の危険防止対策を行っている。

問 当町の道の駅は築29年、道の駅としての営



▲ 列車を見ながら休憩とワーキングができるスペース

業は約22年が経過しているが、年間の利用者数はどのくらいなのか。

また、最近の道の駅の機能としては、地産地消、トイレ、駐車場の充実等が求められている。特に、今後においては、オホーツク自動車道の小利別から陸別の開通によって、一層、車、

人の出入りが多くなること予想されるため、駐車場及び休憩スペースを増やす考えはないか。

町長 現在は、コロナ禍の影響により来町者は年間約9万人となっている。駐車場は、現在6か所あり、普通車75台、大型車5台、計80台分あることから数は十分確保されているものと思っている。休憩スペースは、狭いことは認識しているが、増設スペースがないため、新たな設置は困難であると判断している。

問 当町には、5か所の公園が指定されている。しかし市街地には、駅前多目的広場以外に、住民が身近な憩いの場として利用することができない公園はない。よって、旭町の浄化センター裏側の十勝東部森林管理署が保有している空き地等を用いて、住民の憩いの場となるような公園等を整備する考えはないか。

町長 憩いの場としては、市街地にある駅前多目的広場や、公園ではないが保健センター前庭が親子連れなどに多く利用されている。イベント広場周辺は銀河の森を含め自然を身近に感じられる癒しの空間であると考えている。

また、河川に隣接する十勝東部森林管理署の土地については、大雨による河川の増水などに注意が必要であり、慎重に判断する必要がある。

問 町道参道路は、お彼岸、お盆、納骨等を含めて町民等が1年中利用している。この参道路は急な坂道で、道路幅が狭く見通しの悪い急カーブが二か所あるので、急カーブの部分だけでも改善する考えはないか。

町長 町道参道路を拡幅する考えはない。今後もし引き続き安全対策と、適正な管理に努めていく。

12月定例会では5人の議員が一般質問を行い、町政を問いました。その内容を要約して掲載します。

ここが聞きたい



寄附採納地の有効活用を

久保 広幸 議員

問 この数年、民間の店舗跡などを寄附の採納という形で町が取得するケースが増えている。中でも、大通地区の複合商業施設などが立地するエリアは、町が寄附を受けた店舗跡、そして民間の事業者が購入した工場などの跡、いずれも更地になっている。

景観形成の観点からも、目的を持った整備が必要ではないか。

町長 市街地で、寄附により町が所有した土地は、平成27年2月以降4か所であり、いずれも現在までに具体的な利用計画は無い。その中でも大通の土地は非常に利用価値が高い場所に在ると思っており、しっかりとした目的を持って整備する必要があるので考えている。周辺の土地の所有者にも相談しながら検討したい。

脱炭素施策による

農林業振興を

問 当町における脱炭素の取り組みの中核と捉えるバイオガスピラントが、約3か年間に及ぶ工事を終え、試運転を経て、本格操業に入る段階にある。当面は、町とJA陸別とが一体となって支えて行かなければならないとされている。

糞尿の処理には、バイオガスピラントを利用する、しないに関わらずコストは掛かるが、今、検討されている財政支援の大義を脱炭素化への取り組みとするのであれば、そのための施策が全町域、全町民にどのような恩恵をもたらすのか。

町長 家畜糞尿の適正な処理によって、自然を守るという全町民への恩恵に繋がって行くのではないかと考えている。

家畜糞尿の適正処理に対する支援は、バイオガスに限ることではなく総ての畜産農家を対象に、総合的に支援出来る様に努めたい。

問 現在、町内では2基のバイオガスピラントを稼働することになるが、それであっても町内の家畜飼養頭数の半数を処理するまでには至らないと思う。

国が脱炭素政策を高いレベルで掲げていることから、家畜糞尿による温室効果ガスの発生抑制を引き続き行わなければならない。今後、更なるバイオガスピラントの整備が検討されるものと予想するが。

町長 今後の整備については、今は、具体的に述べられない。時代の変遷や技術革新などにより国の政策も変更されることが考えられる。農業情勢など、将来の予想は困難である。その時々で、適切に判断したい。

問 現行の計画が、運営費の財源のほぼ総てが売電収入ということと考えると、頼みとする電力固定価格買取制度では、20年後にはその価格が引き下げられることも考えられる。事業の持続性を担保するには、売電収入だけに頼るのではなく、また、支援に対する全町的な理解を得るうえで、熱を利用するのか、ガスを利用するのか、はたまた、全く違った視点から考えることになるのか。

町長 20年後の価格改定については、持続可能な単価設定を求めたい。また、追加投資によるクレジット化も選択肢の一つと考えている。まずは、目の前の安定稼働に全力で取り組み、家畜糞尿の適正処理による環境保全を優先したい。



町内の生乳消費拡大に

向けた対策を

多胡裕司 議員

問 昨今の新聞報道にみられるように、新型コロナウィルス禍による生乳の需要低迷及び飼料、燃料の急騰も追い打ちをかけ、酪農業及び畜産業は非常に厳しい局面を迎えている。

当町の搾乳農家は現在39戸だが、生乳生産抑制の影響によって、12月から当町も約360トンの生産抑制が現実に行われようとしている。今後は生乳を廃棄しなければならぬ酪農家も出てくるものと予想されることから、りくべつ牛乳等の生産量を増やすことで、少しでも生乳の消費拡大に繋がるものと思われる。よって、学校、福祉施設等、町民が丸となって、生乳の地産地消を進める考えはないか。

答 りくべつ牛乳は、農畜産物加工センターにおいて、月に1回から2回の製造を行っている。原料となる生乳は、年間で約3千kg程度を受け入れ、大部分をりくべつ牛乳として、学校給食のほか、宅配や店頭販売で消費している。

りくべつ牛乳の増産については、施設や設備の規模、人員の関係から、大幅な増産に対応することは難しいが、現在の酪農家の危機的状況を鑑みて、1回当たり



▲月に1回給食に提供されている

の生産量を少しでも増量出来るように努力していきたい。

警 学校給食において、月1回はりくべつ牛乳を提供している。月2回までは、現在でも提供することとは可能であるが、施設の製造過程における課題もあるため、町と協議していきたい。また、特産品であるりくべつ牛乳を子供達が知り、郷土に愛着を持つということから、出来る範囲で使用していきたいと思っている。

問 不登校の現状と課題解決に向けた取り組みを問う

現在の小中学校における不登校の人数と、ピアリング調査の実態をどのように捉えているのか。

また、不登校の児童生徒に対する学習支援対策及び外部からのスクールカウンセラーを導入して、課題解決を図る考えはないか。

現在、児童2名、生徒9名が不登校であるが、完全に登校が出来ないという児童生徒はいない。また、小中学校とも担任を中心に、様々な形でピアリング等を実施している。不登校の理由の一部としては、「集団行動が辛い」、「朝起きられない」、「無気力等」により学校に行けない状態にあるものと捉えている。

学習支援としては、家庭訪問時に課題等を提供したり、登校が出来た時には、放課後を中心に個別指導を実施している。

土幌町在住のスクールカウンセラーの方に、定期的に月1回は来町してもらい、カウンセリングを実施している。不登校の解決に向けては、何が子供達のためになるのかということを最優先に考え、様々な課題に対しても、学校、家庭及び地域が丸となって取り組むことが必要であると思っている。

陸別に安心して住み 続けられるための施策を問う

谷 郁司 議員

問 近年の異常気象（温
暖化）にみられる豪雨

災害、大地震、ミサイル発
射、緊急警戒避難情報等は
住民にとって一刻も早く知
らされることが重要である。
当町の周知方法は、防災行
政無線の愛の鐘を設置して、
周知を行っているが、町全
域をカバーするには至って
いない。そのため、戸別受
信機を整備する考えはない
か。

町長 愛の鐘は、平成28年
度から令和2年度まで
の5年間において、既存施
設の更新を完了している。
愛の鐘による放送聴衆の力
率は、人口比で約8割
である。仮に個別受信機を
設置するには、約1億3千
500万円の多額の費用が
掛かることもあり、今のと
ころ設置する考えは持って

いない。

問 難聴になることで、
行動範囲が狭くなり、
人との交流も途絶え、孤立
することによって、認知症
になるリスクが高くなると
言われている。補聴器の購
入に係る助成は、管内でも
既の実施している町村もあ
ることから、当町も助成す
る考えはないか。

町長 補聴器の購入に際し
ては、専門の医療機関
を受診していただき、聴覚
障害の状態があれば、身体
障害者手帳を取得すること
で、国からの支援が受けら
れる。まずは、専門の医療
機関を受診し、検査を行っ
ていただきたい。助成につ
いては、他町村からの情報
収集や調査研究に努めたい。

問 2050年二酸化炭
素排出実質ゼロに取り
組む、「ゼロカーボンシテイ
宣言」を当町も表明する必
要があると思われる。宣言
をすることで、国から優先
的に支援が受けられる等の
メリットがあることから、
早く宣言を行うべきではな
いか。

町長 当町も現在準備中
あり、令和4年度中
には、「ゼロカーボンシテイ
宣言」を行う。脱炭素化に
取り組まなければ、未来の
町は無いというような覚悟
で推し進めていきたい。

問 高齢者宅に設置
している緊急通報
システムについて、現
在の設置台数と、必要
としている方の把握は
どのようにしているの
か。

町長 また、緊急通報シス
テムから通報した場合
の対応はどのようになっ
ているのか。

町長 現在は20台設置して
いる。町内回覧では年
に1回、そのほか町の地域
支援体制整備事業を委託し
ている社会福祉協議会、高
齢者に接する機会が多い介
護支援専門員等が、地域包
括支援センターと連携して、
緊急通報システムを必要と
する高齢者等の把握に努め
ている。緊急通報システム
から通報すると、最初に
「アルソック」に繋がり、
状況等を確認後、必要に応
じて救急車の出動要請など
を行っている。



▲ 緊急時の通報はボタンを押すだけ

ゼロカーボン宣言に向けた取り組みと

バイオガス発電の可能性を問う

中村 佳代子 議員

問 ゼロカーボン宣言をする上で、住民の理解と協力が不可欠だが、どのように進めていくのか。

町長 イベント等で工場の協力や、町民の意見も取り入れていく。必要であれば専門員の配置も含めて検討していきたい。

問 将来はバイオガス発電を利用した、停電のない町づくり、そして電気の地産地消を目指す考えはないか。

町長 バイオガス発電による再生可能エネルギーは、当町に不可欠である。色々な可能性を見極めながら進めていく。

問 コロナウイルス感染症の療養基準が見直され、65歳以下の基礎疾患の

ない人は自宅で検査キットでの自己検査が推奨されている。しかし、相談センターからキットが届くまで時間がかかる。必要とする人の検査キットを町が配布することはできないか。来院前のインフルエンザとの振分けにも効果的だと思うが。

町長 当町では薬局で検査キットが購入できるところ、発熱外来での診察が可能であるため、配布は考えていない。

問 今年度から保育所の入所年齢が引下げられ、1歳6か月となったが、入所時の条件ですべての子供がこの年齢から入所できるわけではない。年齢の引下げは、保護者の就労支援の一環であるので、1歳6か月を経過したら入所できるよ

うにすることはできないか。

町長 1歳6か月から随時受け入れするには、0歳児扱いとなる園児も出てくる。これに対応するには、保育従事者の人員配置基準が概ね3人に1人となり、現体制下においては、配置基準を満たすことができないため、学齢で実施している。0歳児保育については、今後、様子を見ながら検証していきたい。

問 公共料金や税金の支払いに、コンビニ決済を導入する町村が増えているが、当町の考えは。

町長 初期投資費用が高額なため、費用対効果を考える必要があるが、町民からの要望も多いため、今後検討していく。

問 今年、オープンしたキャンプ場の実績と今後の課題は。

町長 49組の利用があった。口コミも良いと好評だったが、傾斜などの

問題もあった。

問 ワークেশョンでのウェブ会議にも対応できるスピードのWiFiも完備され、立派な看板も設置された。日本一寒い町での冬キャンプを受け入れることで、町の発信にも繋がると思うが、冬季間の営業をする考えはないか。

町長 今年度の営業は終了したが、今後コテージ村以外の場所や期間についても検証し、利用しやすい環境にしていきたい。

問 ラコーム通り、庁舎周辺の植樹柵の手入れがされていなく雑草が伸び、近所の方からの苦情もある。町の景観のためにも植樹柵を分割して、個人、各団体、企業などに花壇整備の委託事業を行っては。

町長 町民、町内会などあれば協力する。美化活動が実現できるように方法を探していきたい。

条例・その他の審議結果

件名	審議結果
第3回臨時会（11/7）	
● 専決処分の承認を求めることについて	承認
● 教育長の任命について	同意
12月定例会（12/6～12/7）	
● 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決
● 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決
● 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	可決
● 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決
● 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	可決
● 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	可決
● 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	可決
● 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例	可決
● 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決
● 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決
● 公益法人等への陸別町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	可決
● 陸別町職員の再任用に関する条例を廃止する条例	可決
● 職員の降給に関する条例	可決
● 陸別町議会議員及び陸別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	可決
● 陸別町営住宅設置条例の一部を改正する条例	可決
● 陸別町個人情報の保護に関する法律施行条例	可決
● 陸別町個人情報保護審査会条例	可決
● 陸別町情報公開条例の一部を改正する条例	可決
【以下議員発議】	
● 陸別町議会委員会条例の一部を改正する条例	可決
● 陸別町議会個人情報の保護に関する条例	可決

第3回臨時会

令和4年11月7日に、第3回臨時会が開かれ、専決処分承認1件、教育長の任命、令和4年度補正予算案1件を承認、同意及び可決しました。

●主な補正予算

- 緊急支援給付金事業 4千218万円
- 農業者緊急支援事業 2千750万円
- 農業飼料等資材高騰対策 1千500万円
- 草地生産基盤強化対策事業 500万円

教育長の選任

11月17日で任期満了となる、有田勝彦氏の再任に同意しました。

12月定例会 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員候補者の推薦について意見を求められ、児玉将機氏（大通）は適任と答申することを決定しました。

議会の動き

【11月】

- 7日 議会運営委員会 第3回臨時会 議員協議会

【12月】

- 2日 議会運営委員会
- 6日 12月定例会 議員協議会
- 7日 総務常任委員会 産業常任委員会 12月定例会 議員協議会
- 8日 議会運営委員会（広報編集会議） 産業常任委員会 所管事務調査
- 18日 議会運営委員会（広報編集会議） 産業常任委員会 所管事務調査

12/8

産業常任委員会は、12月6日から売電を開始した、当町のバイオガスプラント施設の視察を行いました。
メタンガスが順調に発生している状況や、糞に混入

した石の取り除き作業、寒さによる凍結で糞尿の搬入に苦慮しているなど、産業振興課担当者から説明を受けた。



▲糞から石を取り除く作業現場

次回の定例会は3月に開催されます。

詳しい日程等は議会事務局にお問い合せ願います。皆さんの傍聴をお待ちしております。

陸別町議会 ホームページのご案内



【陸別町議会ホームページ】
<http://www.rikubetsu.jp/gikai/>

令和4年度 各会計補正予算

会計名	補正額	総額	
一般会計	1,886万円	53億7,439万円	
特別会計	国保直診施設勘定	△469万円	3億5,008万円
	簡易水道事業	△55万円	2億611万円
	公共下水道事業	△46万円	1億3,295万円
	介護保険事業勘定	242万円	3億2,566万円
	後期高齢者医療	△1万円	4,765万円